

2024年度2月定例会(3月5日)松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議員(松谷 清) それでは、通告に従いまして3点の質問をさせていただきます。

まず、「農と食」の分野の転換の始まりについてお伺いします。

2024年度予算において、農と食分野は、昨年、難波市長が就任されて以来、市政変革研究会での議論や、関心を持つ市民の声に耳を傾け、行政内での執行体制の試行錯誤を伴いながらも、大きな転換に入りました。

政府によって示された2050年、耕地面積25%を有機農業に転換するみどりの食料システム戦略は、静岡市において2月27日、グリーン農業フォーラムの設立として具体化しました。

そこで、まず有機農業についてお伺いします。

みどりの食料システム戦略で呼びかけられたオーガニックビレッジ宣言自治体は、2024年において200に達するのではないかと考えられます。県内では、藤枝市、掛川市、川根本町の3自治体であります。

そこで、オーガニックビレッジ宣言に関わる今後の見通しはどのようなのか。また、お茶やその他の作物における今後の取組についてお伺いします。

次に、学校給食についてお伺いします。

杉本議員の質問とちょっと重なるところがありますが、御容赦願います。

先ほどの答弁で、センターか自校式かに関わりなく、有機食材の安定的供給の可能性があると、そういう答弁をされているのですけれども、学校給食における有機食材の活用に向けた現状と課題及び今後の取組についてどのように考えているか伺います。

2つ目に、市長は、市民グループとの面談で、学校のセンター方式は、3食提供する病院の給食に比べて1食という点、また配送時間が長いという点で、非効率的であると指摘しています。

学校給食課には、センターの見直しを含めた調査研究の指示をされているのかどうか、そこがよく分からないのですけれども、先ほどの答弁でいくと、従来の運営の方法にこだわらず、民間活力を活用した給食の在り方も研究していると言われていたのだけれども、その中身についてもう少し具体的にお伺いします。

次に、介護保険の現状と課題についてお伺いします。

2024年度以降の第9期介護報酬改定において、訪問介護については基本報酬が引下げられます。厚労省は、基本報酬は下がるが、処遇改善加算等が充実化されるため、総合的に判断してほしいと言っています。

しかしながら、訪問介護は、在宅介護者を支える重要なサービスであり、今後も要介護認定の増加が見込まれる中、サービスの提供体制が維持できるかについて危惧しております。4割の事業所は赤字との、福祉医療保健機構の調査もあります。そのような中で、まず静岡市の訪問介護の利用者数、訪問介護事業者数、従事者数、処遇改善加算の取得状況など、現状と今後の利用見込みについて伺います。

次に、第33次地方制度調査会の答申について伺います。

昨年12月、地方制度調査会は、岸田首相の諮問に対して3点、1つは、DXの進展を踏まえた対応、2つ目に、地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私連携、3つ目に、大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態の対応について答申をしました。

そこで、地方自治法の改正について伺います。

答申は、クルーズ船における新型コロナウイルスの集団感染の事例を挙げ、幅広い分野で見られた感染対策の不手際の要因から、個別法に規定されない大規模な災害、感染症の蔓延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態。非平時という極めて曖昧な規定で、国の補充的指示という、自治体を国の指揮下に置く法改正を求めました。2000年の地方分権一括法の国と地方は対等ルールに逆行するものではないかと考えています。

政府は3月1日、改正案を閣議決定しました。全国知事会は、1月に続きこの閣議決定に即日、地方自治の本旨に反し安易に行使されることがない旨が確実に担保されるよう、運用の明確化を求めました。

コロナ感染の初期、当時、安倍首相は、突然の学校の休校要請をしたのですが、それが思い出されます。地域の実情を無視した要請が、今度は指示命令に変わります。

そこで、2点お伺いいたします。

コロナ禍における国、地方の対応は、地方分権推進法の国と地方が対等であるという一般ルールをないがしろにしていたと、片山善博元鳥取県知事が述べております。どう考えるか、伺います。

2つ目に、コロナ禍において、個別法の改正で対応可能であったにもかかわらず、このタイミングで自治法を改正することについてどのように考えているか。また、今回の改正に対する全国知事会の2度にわたる提言をどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

次に、デジタル化について伺います。

デジタル化は、現在、技術・システムの標準化という形で集権化が進行しています。答申では、情報の性質内容、利用目的、情報取扱い主体の権限に応じて、情報の共有、アクセスができる場合とそうでない場合について、国、地方との間であらかじめ整理することとあり、また制度調査会の専門小委員会の中でも、標準化と集権化は表裏一体の関係にありとの意見もあるため、データの連携する際の取扱いをより慎重に行うべきと考えます。

データの取扱いについて市の考え方を伺って、1回目の質問を終わります。

○市長(難波喬司) 私からは、大項目3、第33次地方制度調査会の答申についてのうち、自治法の改正に係る2つの質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に対する当時の国と地方の対応については、誰もが未経験であった国家的な非常事態の中、迅速かつ効果的な対応が求められる状況下において、国民の健康や安全を確保するため、国と地方が連携しながら必要な対策を講じたものであると考えています。

新型コロナウイルス感染症に対する防疫は、国民の生命を守るという点において、防衛と同様に国の役割が重要であると認識しています。

その一方で、当時の国と地方の対応について賛否両論があることも認識をしています。我々がなすべきことは、当時の対応を批判することではなく、混乱の中、それぞれの現場で得た様々な経験や知恵、反省点等をこれからどのように生かすかだと考えております。

また、今回の自治法改正について地方制度調査会は、新型コロナウイルスによる感染症危機を踏まえ、非平時に着目し、国が的確で迅速な対応を行うために、地方自治体に対して自治事務を含め必要な指示を行うことを可能にする規定の創設等を求める旨の答申を行っています。私もこの考えには賛同しています。

この改正は、感染症の蔓延や大規模災害など、国民の安全に重大な影響を及ぼすような有事において、平時とは異なるリーダーシップを国が発揮し、機動的に国民の生命、財産を保護するための特例として、国の地方自治体への指示等を規定するものと認識をしています。

一方、国の指示が特例として安易に行使されることにより、地方分権改革の中で築かれた通常の国と地方の関係性が損なわれるおそれもあります。

また、国は現場から遠い分、各地で異なる状況であるにもかかわらず、実態にそぐわない画一的な判断をしてしまうおそれがあります。国は判断を誤らないという無謬性や、国のほうが適切な判断ができるということを前提とした議論ではなく、本件の制度化、運用についての丁寧な議論が必要だと考えています。

全国知事会の提言は、国が自治法を根拠に必要な指示を行うに当たって、事前に地方と十分な協議、調整等を行うこと。地方自治の本旨にのっとり、指示の内容を必要最小限度の範囲とすることを求めるものです。全国知事会の提言は、私の考えと一致しています。

その他の質問については、局長より答弁いたします。

○農林水産統括監(大村 博) 最初に、オーガニックビレッジ宣言に関わる今後の見通しについてですが、オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費までを一貫し、農業者のみならず、加工流通事業者や住民などを巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことで、オーガニックビレッジ宣言は、有機農業実施計画を策定し、その取組を市内外に宣言するものです。

本市においても、有機農業を中心とした環境負荷の低減と生産性の向上が両立した静岡型地域循環システムの構築を地域一体で進める静岡市グリーン農業フォーラムを設立し、同様の取組を開始したところです。

オーガニックビレッジ宣言は、本市の有機農業推進の考えと一致することに加え、有機農業の実践、調査など試行期間の取組に対し、国の支援が受けられることから、有機農業の拡大を図る上で有効な手段と考えられます。

しかし、宣言に終わらず、中身を伴うことが重要です。令和6年度に有機農業実施計画を策定する中で、宣言についても考えていきます。

次に、お茶やその他作物における今後の取組についてですが、お茶については、海外需要が高い有機茶生産を地域全体で推進していくことを目指し、有識者、茶業関係者、JAなどと共に有機茶検討会を設立し、必要な施策について議論を重ねてきました。

そして、生産コストと安定供給の実証のため、葵区2か所、清水区2か所、計1.5ヘクタールのモデル圃場を選定し、今後、土壌分析や茶葉の成分分析の結果を施肥設計や茶園管理に活用するとともに、静岡市型栽培技術の体系化を進めます。また、海外輸出を含む販路開拓支援を併せて行うことにより、生産から販売までを一体的に支援していきます。

その他の作物においては、農業者の意見や小売事業者の販売見通しなどのヒアリングを実施し、その結果を基に有機に転換することで、高価格での取引が期待できる作物を選定し、お茶と同様の取組を進めます。

また、食育の観点から、葵区の0.3ヘクタールの水田を活用し、学校と連携した有機米の農業体験に取り組む農業者とJAの活動に対し支援していきます。

○教育局長（青嶋浩義） 学校給食に関する2つの御質問にお答えします。

最初に、有機食材の活用に向けた現状と今後の取組についてですが、先ほど杉本議員の御質問で答弁させていただいたとおり、有機農産物を学校給食へ活用することは、児童生徒の食育の観点からも重要な取組ですが、現時点では学校給食での使用に必要な納入量を安定的に確保することは困難性が高い状況にあると考えます。

今後は、生産者や販売業者等と有機食材の種類や生産量の把握、価格面や食材調達方法などについて協議を進めるとともに、有機農産物の活用については、安定供給が可能な範囲内で積極的に使用していきます。

次に、清水区の新しい学校給食センターについてですが、詳細な内容の検討はこれからとなりますが、現在の学校給食は、年間約182日ほど毎日1食を提供しています。今後の社会の変化に柔軟に対応するため、施設の効率的な運用を図り、これまで以上に民間活力の導入を視野に入れるなど、新しい学校給食センターの在り方等について検討を進めていきます。

○**保健福祉長寿局長(吉永幸生)** 静岡市の訪問介護の現状と今後の利用見込みはどうかについてですが、まず本市の訪問介護の現状ですが、本市の訪問介護の事業所数は、2013年12月末時点の146事業所に対し、2023年12月末時点は165事業所で、19事業所増加しています。

続いて、訪問介護の利用者数は、2013年12月の5,219人に対して、2023年12月は6,001人と、要介護認定者数の増加に伴い782人増加しています。

また、2023年12月末時点の訪問介護事業所における全職員の勤務時間数を事業所の所定労働時間で割り返した常勤換算職員数は、全事業所で1,067人で、1事業所当たり約0.5人です。

なお、介護事業所が職員の賃金改善や職場環境の整備等を行った場合の加算である処遇改善加算を取得している事業所の割合は87%で、国平均の93%を下回っている状況です。

次に、訪問介護の今後の利用見込みについてですが、介護サービスの推計については、国の推計ツールを使用し、今後の認定者数の伸びや利用実績等を基に見込むことになっています。

本市は、今後も要介護認定者数の増加が見込まれることから、次期計画の最終年度の2026年度における訪問介護の利用見込みは、一月当たり6,126人と、2023年12月実績と比較して125人の伸びを見込んでいます。

○**デジタル統括監(澤山義典)** データを連携する際の取扱いについての市の考え方についてですが、データ連携については、総務省が所管する第33次地方制度調査会の答申で、各主体における情報の適切な管理を前提としつつ、積極的に推進することが重要であると示されているとおり、デジタル技術を活用した行政サービスの向上に向け、国や自治体間のデータ連携はますます重要になると考えております。

その反面、情報漏えいや不正アクセスなどのセキュリティーリスクが伴うため、データ連携を行う上では慎重な対応が必要であると認識しております。

そのため、本市がデータを連携する際の取扱いは、情報の性質や内容、利用目的、情報を取り扱う対象の権限等に応じた情報の共有や利用の可否などについて、本市のセキュリティーポリシーに基づき適切な判断を行い、連携後も安全を図っていく必要があると考えております。

○**保健福祉長寿局長(吉永幸生)** すみません、先ほどの答弁で、常勤換算職員数につきまして、1事業所当たり約0.5人と言ってしまいました。1事業所当たり約6.5人です。訂正いたします。よろしくお願いいたします。

〔松谷 清議員登壇〕

○**議員(松谷 清)** それでは、2回目の質問をさせていただきます。

先ほど有機農業については、統括監のほうから、ビレッジ宣言を宣言する計画をつくる、有機農業の計画をつくるということでありました。

学校給食のほうの答弁で、杉本議員と同じ答弁をいただいているのだけれども、予算で有機農業をちゃんと支援するというので、1,500万円の予算もついているわけですけど、これは実験をする場所というのは、結局、先ほどの流れだと、自校式では難しそうだけど、センターでは、藁科は200、由比・蒲原は600前後で中規模ですね。多分そこで実験、試行していくと思うんですけども、試行の中で、先ほどの3反の有機農業米を作るという実証田をやるんですけど、それはその実験を試行する給食センターでちゃんと導入し、有機米に変えていくのか。

また、11月議会で経済局の答弁で、静岡県給食会に納入している清水農協管轄の6トン、静岡農協管轄の168トン、これ地産地消という観点から、この米は、地産地消の観点から市産米に変えていく考えがあるのかなのか、そこは明確に答えていただきたいと思います。

次に、11月議会で有機食材の導入は、地産地消が前提だということを質問させていただきました。地産地消率は、今、静岡市18%。しかし、この18%は1年に2回のふるさと給食時だけの調査なんです。

先日、袋井市の地産地消率51.6%、9,500食。3つのセンターで9,500食なので、そこを視察させていただきました。その中の3,000食の給食センターの現場を見させていただきました。地産地消に転換するためには、現在の利用食材、全ての重量、価格、品目など数値レベルでの把握抜きには実現できませんというのが袋井給食センターの担当者のお話でした。

そこで、これから1年かけて実験というか、試行する給食センターで、そういうことを考えたときに、利用食材の全体の地産地消の調査を実施する考えは持っているのかどうか、伺いたいと思います。

次に、センター方式の非効率という観点、3食でなく1食だという点で、市長もその見識を示しておりますけど、答弁では、センター方式の現状は変えないということのように聞こえるんですけどね、この物価高の現状という意味で、改めて経費という観点から、センター方式、単独調理方式、親子方式も検討されたということですので、費用計算、それから子供たちへのアンケートですね、これをやる考えがあるのかなのか、お伺いしておきたいと思います。

次に、介護保険の現状についてお伺いしました。

そこで、訪問介護については、有効求人倍率が15倍、現状でも大変な人材不足の中で、基本報酬を引下げ、これで人材不足がますます深刻化するのではないかと私自身は予測するわけであります。

訪問介護について、今後も需要が増加するということも分析されているわけですけども、サービス提供体制の維持について、静岡市は何を課題として捉え、その課題について今後どのように対応していくのだろうかということで、訪問介護のサービスの提供体制の維持について、課題と今後の対応はどう考えているかを伺います。

次に、地方制度調査会の答申についてお伺いします。

市長から、答申は支持すると。しかし、都道府県知事会の懸念は共有するというであります。

私自身は分権への逆行ではないか、曖昧さという点ですね、これについてはまた違う機会に議論したいと思うのですが、知事会に続いて指定都市市長会も2月29日に自治法改正に対する緊急要請を発表しました。今回の自治法改正について静岡市はどのような対応を行うのか、改めて伺いたいと思います。

それから、デジタル化について伺います。

標準化と集権化は表裏一体なんですね。危機感がどこまで持っていていただくか、大変不安な答弁を私はいただいたと思っております。

集権化というのは、個人情報や国が一括管理していくということにつながっているおそれがあるわけでありまして。

自治体の現場をきちんと把握せず、デジタル化ということで混乱、コロナ禍でも混乱したわけですが、現在も混乱しているわけですが、マイナンバーシステムの一元化を急ぐ国、これについて大変、私は危惧しております。その点で2点伺っておきたいのですが、マイナンバーカードをとにかくコロナで給付が遅れたという理屈で、取得に2万点のポイント、口座情報の登録やマイナ保険を進めました。確かに任意取得なんですね。

一方で、今回、低所得者世帯の給付は、これまでどおり対象者から申請によって得た口座情報によるプッシュ型給付を今回、推進するわけですね。この併存状態をどう認識するかなんですね。

片や、マイナンバーでいつでも給付できるんだと言いながら、実際には自治体がきちんと自治事務を含めて基本的な情報をもって対処するほうが実は早いし安心があるんですね。その点で、この今回の給付に関して、マイナポータルに登録されている口座情報って活用しているのかどうか、伺います。

次に、同じように能登半島地震の際に河野大臣は、マイナンバーカードの持参を呼びかけたわけですが、これは非常に批判を浴び、そして実際に役に立たなかったわけですね。

本市で本日、震災が起きた場合、マイナンバーカードはどのように役立つのか伺って、2回目の質問を終わります。

○教育局長（青嶋浩義） 3つの御質問にお答えします。

最初に、学校給食米の有機米や市内産の米への変更についてですが、本市の全児童生徒及び教職員約5万人に対して必要となる米の総量は、年間約458トンです。

また、購入先である静岡県学校給食会が令和4年度に県内の学校に納入した米の総量は約2,800トンで、そのうち市内産の米は約6トンの0.2%で、その中には有機米の納入はありませんでした。

現時点では、有機米と市内産の米のいずれも必要量の確保や価格などの面で課題がありますが、今後、静岡県学校給食会や静岡県経済農業協同組合連合会などの関係団体と協議を進め、可能な限り多くの有機米や市内産の米の使用に努めていきます。

次に、地産地消調査の実施等についてですが、本市が実施している地産地消の調査は、毎年6月と11月の計10日間に使用するニンジンやジャガイモなど各食材を1品目と数え、全体の品目数から算出した割合を地産地消率としています。

令和4年度調査では、全体の品目のうち国内産の使用が96%で、そのうち県内産が43%、さらにその中で市内産が18%という結果でした。

しかしながら、現在の調査方法は、品目数に限定しているため、今後は市内産食材の利用状況をより正確に把握する必要があると考え、利用食材の重量や金額などの調査項目や実施期間等の見直しを含め、調査方法について研究していきます。

次に、清水区の新センターについて改めて費用計算などを行う考えはあるのかについてですが、現在は共同調理場方式を前提に施設の効率的な運用を図り、これまで以上に民間活力の導入を視野に入れながら、提供に係る費用も含め、新しい学校給食センターの在り方等の検討を進めています。

このため現時点で共同化、単独化などの調理方式について比較検討するためのアンケート調査は行う予定はありません。

○**保健福祉長寿局長（吉永幸生）** 訪問介護サービス提供体制の維持について、課題と今後の対応策はについてですが、まず課題についてですが、訪問介護の有効求人倍率が高いことに加え、令和4年度に労働安定センターが全国の介護事業所を対象に実施した介護労働実態調査において、人材不足を感じる事業所割合が全介護事業所平均の66.3%に対して、訪問介護は83.5%でした。

次に、今後の対応策についてですが、人材不足への対応として、訪問介護に限定してはおりませんが、現在、国や県でも、県社会福祉人材センターにおいて、職業紹介を行う専門員の設置など、介護人材確保に向けた取組を実施しています。

また、本市でもシニア向け就労サポート窓口であるNEXTワークしずおかにおいて、介護を重点的に雇用をマッチング支援を進めているほか、介護職員初任者研修に係る費用助成等を実施しています。

さらなる支援として、今回の報酬改定の中で拡充された処遇改善加算などの取得促進のため、介護事業所に対して運営指導や集団指導の中で、処遇改善加算等の取得に向けた周知や助言を行うとともに、申請に係る事務負担を軽減するため、電子申請システムの利用を促進します。

今後も要介護認定者の増加や生産年齢人口の減少を見据え、介護サービスの提供体制の維持に取り組んでいきます。

○**企画局長（松浦高之）** 自治法改正についてですが、指定都市である本市の対応としましては、2月29日、指定都市市長会の緊急要請において、国に対し次の2点を要請しました。

1点目は、今回の改正は、非平時の特例であり、平時の国と地方の役割分担とは明確に分離すべきであるということ。

2点目は、国家的危機の事態に迅速かつ柔軟に対応することが必要であるため、国と都道府県がそれぞれ対応するのではなく、指定都市と国が直接情報を共有し、迅速な対応ができるよう適切な制度設計を行うことという内容です。

今後も指定都市の一員として、指定都市市長会を通じ国の動きを注視し、必要に応じて要請を行っていきます。

○デジタル統括監(澤山義典) マイナンバーカードにひもづきたいいわゆるマイナポータルに登録された口座情報の給付金への活用状況や、災害時における活用場面はどうかについてですが、まず口座情報の活用について、静岡市価格高騰給付金では、過去に実施の給付金事務で取得した口座情報を活用したほうが迅速な給付を行えるため、マイナポータルで登録されている口座情報は利用しておりません。

次に、災害時の活用についてですが、マイナンバーカードを読み込むための機器や通信環境が整えば、避難所受付時の本人確認や既往歴、薬剤情報の確認など、健康観察への利用が考えられます。

〔松谷 清議員登壇〕

○議員(松谷 清) それでは、3回目の質問をします。

有機農業と学校給食の関係なんですけれども、教育局長から、可能な限りこの有機食材の導入を1つの試験といいますか、やるところで、関係者と協議してやりたいということなので、これは大変喜ばしいことであります。

清水農協管轄で6トン、それから静岡市農協管轄で168トン流通しているということは明らかになっているわけなんですけれども、それは今、慣行栽培米なんです。これが学校給食で使われていくとなったときに、やはり有機米を増やす、そういうことができるのじゃないかと当然私たちも想定するわけなんですけれども、その点についてどのように考えるか、お伺いしたいわけであります。

それで、公共調達として、農業の発展、有機農業の発展、公共調達としての学校給食の役割って非常に大きいわけであります。

初期において、有機農業に誘導していくためには、当然、財源確保が、現在の給食会は1キロ280円、千葉県いすみ市だと430円という形になっている。一つのインセンティブという観点で、どこまで可能かという財源の問題ありますけれども、やはりその方向性をきちんと目指すべきだというふうに思っておりますので、改めてこの点に関してお伺いいたします。

次に、介護保険についてであります。

答弁いただきまして、非常に課題が大きいわけでありまして。

75歳以上が5人に1人という2025年、これは第9期の介護保険計画の中にあるわけでありまして、この訪問介護ニーズは確実に増加しますし、この基本計画で基本報酬は引下げられ、処遇改善をやっていると言うのですが、本当に人材不足が解消できるのか、制度を維持できるのか、介護難民は生まれないのか、介護離職はどうなるのか、現場から悲鳴が上がっています。

4月以降の動向を注意深く見守っていきたいと思います。

○議長（井上恒弥） あと1分です。

○議員（松谷 清）（続） 次に、地方制度調査会の答申についてお伺いいたします。

マイナンバーカードを先ほどのように、例えば、災害時にとっていますけれども、カードリーダーがなきゃ使えない、通信状況がよくなきゃ使えない。今、答弁いただいたわけですが、この役に立たないときに政府が使えると言ってくる。これがまさに今回の自治法改正の危険性なんですね。現場をどこまで把握するか、できているかという懸念が残るわけでありまして。

その意味で、この重要法案である自治法改正、裏金で揺れる国の政治家に任せていいのかと、そういう問題なんですね。

都道府県知事会が述べる法案上必ずしも明記されていない点について地方が結束する必要があります。県内市長会、議長会で議論するためにも、静岡市議会の意見書が大変重要になりますので、そのことを皆様をお願いいたしまして、質問を終わります。

○農林水産統括監（大村 博） 有機米の学校給食利用を契機に生産量を増やすことはできないかについてですが、現在、市が把握している有機農業を行う市内の米農家は2戸で、市内作付面積は3.3ヘクタールです。有機米の生産量を増やすためには、慣行栽培から有機栽培へ転換を進める必要があります。

有機米の学校給食利用は、安定した販売先の確保につながることから、生産量が増加する可能性はありますが、取引価格など課題があります。